

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社メディネット
【英訳名】	MEDINET Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 佳司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番14号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 原 大輔
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番14号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 原 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	740,117	543,119	2,674,190
経常利益又は経常損失()(千円)	36,493	163,388	353,459
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 ()(千円)	5,879	165,509	542,527
四半期包括利益又は包括利益(千円)	884	162,307	467,147
純資産額(千円)	5,952,267	5,323,696	5,486,003
総資産額(千円)	8,189,500	7,667,050	8,024,379
1株当たり四半期純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額()(円)	8.91	225.87	759.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	8.28	-	-
自己資本比率(%)	72.7	69.4	68.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第16期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第16期及び第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）において当社グループは、前連結会計年度から引き続き、主力サービスである免疫細胞療法総合支援サービスを本格的な成長軌道に乗せるべく、市場の顕在化及び拡大に努めております。医療チャネルの拡充に向けては、患者の治療選択プロセスにおいて実質的な決定力を有する医師・医療機関に対し、研究開発の進展とその成果を踏まえた訴求力の高い学術営業活動を展開するとともに、患者及び患者家族に向けては、各種メディアやWebサイト、セミナー活動等による情報提供に取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間では、平成23年10月に九州大学先端医療イノベーションセンターに対して免疫細胞療法総合支援サービスの提供を本格的に開始するなど、免疫細胞療法総合支援サービスの拡大のための取組の成果は着実に表れてきているものの、まだ全体としては、前連結会計年度後半に減少した当社グループ契約医療機関における細胞加工数の推移に大きな変動はなく、また、患者及びその家族に向けた病院広報活動企画・支援等のサービスについては、広報企画の受注の減少により売上が減少しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は543,119千円（前年同期比196,997千円減、26.6%減）となりました。

研究開発活動については、前連結会計年度から引き続き、治療効果向上につながる新規技術の早期実用化を目指し、「免疫細胞療法に係るEvidenceの強化」、「より治療効果の高い新たな免疫細胞療法に係る技術の開発」、「細胞加工プロセスの大幅な効率化と細胞輸送技術の強化」を目標として、より出口に近いテーマにプライオリティを置いて推進しております。当第1四半期連結累計期間においては、平成23年10月に、アジア・パシフィック地域を中心とした海外市場への事業展開に向けて、規制当局の承認に必要な樹状細胞ワクチン^[i]開発に係る「前臨床試験データ」を取得するため、デューク大学メディカルセンター（米国ノースカロライナ州）と、樹状細胞ワクチン技術開発に係る委託研究契約を締結いたしました。また、平成23年11月には、東京大学医学部附属病院と共同で、再発・進行がんの患者を対象として、HSP105^[j]抗原ペプチド^[k]を用いた樹状細胞ワクチンの臨床試験を開始いたしました。その他の研究開発活動を合わせ、当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、前第1四半期連結累計期間に比べて15.0%増加しております。営業活動としては、医師・医療機関をターゲットとした学術営業活動及び、一般向けの広報活動を継続的に推進しておりますが、広報企画を見直したこと等により、当第1四半期連結累計期間の販売費については、前第1四半期連結累計期間に比べて10.2%減少しております。また、平成23年10月に、基幹システムの入替えを行ったことから、同システムが安定的に稼働、運用されるまでの間、システムサポート費用が増加したこと等により、一般管理費については、前第1四半期連結累計期間に比べて12.7%増加しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、467,257千円（前年同期比29,525千円増、6.7%増）となり、営業損失は173,952千円（前年同期は営業利益52,951千円）となりました。

その他、外貨建て投資有価証券の円換算等による為替差益7,826千円等の営業外損益により、当第1四半期連結累計期間の経常損失は163,388千円（前年同期は経常利益36,493千円）となりました。また、本社建物の減損処理をしたことによる減損損失2,135千円を特別損失に計上したこと、法人税、住民税及び事業税3,790千円、法人税制の改正等による繰延税金負債の減少により法人税等調整額 3,805千円を計上したことから、四半期純損失は165,509千円（前年同期は四半期純利益5,879千円）となりました。

[i] 樹状細胞ワクチン

樹状細胞は、がん細胞に由来するたんぱく質を貪食し、それをがん抗原としてTリンパ球に提示することにより、がん細胞を特異的に攻撃する細胞傷害性T細胞（CTL）を誘導する。樹状細胞ワクチンは、この働きを利用した免疫細胞治療の一種で、患者自身の末梢血中単球から樹状細胞を分化、誘導し、その樹状細胞にがん抗原を導入、提示させた上でワクチンとして投与することで、患者体内でCTLを誘導し、がん細胞を特異的に攻撃させようとする治療技術。

[j] HSP105

HSP105（Heat Shock Protein 105）は、熱などの何らかの要因によって体内で生産されるストレスタンパク質に分類される。膵がん、大腸がん、乳がん、食道がん等の多くのがんを高発現するタンパク質で、正常細胞では精巢での発現が確認されている。腫瘍組織にHSP105が高発現していることが確認された患者に対しては、HSP105特異的な免疫細胞を誘導することで抗腫瘍効果が期待できる。

[]HSP105抗原ペプチド

HSP105タンパク質を構成するアミノ酸配列のうち、特にがん抗原特異的CTLが強く反応する部分を指す。このペプチドを用いることにより、CTLを効率的に刺激・増殖させることができる。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて357,329千円減少し、7,667,050千円となりました。流動資産は4,587,596千円と前連結会計年度末に比べ1,155,811千円減少しており、主な要因は現金及び預金の減少477,015千円、売掛金の減少82,010千円、有価証券の減少599,952千円です。固定資産は3,079,454千円と前連結会計年度末に比べ798,482千円増加しており、主な要因は長期貸付金の増加700,000千円及び長期前払費用の増加93,575千円によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて195,021千円減少し、2,343,354千円となりました。そのうち流動負債は1,179,779千円で前連結会計年度末に比べて176,592千円減少しております。主な要因は買掛金の減少43,026千円及び未払金の減少140,666千円です。固定負債は、前連結会計年度末に比べて18,429千円減少し、1,163,574千円となりました。主な要因は繰延税金負債の減少8,452千円、資産除去債務の減少6,082千円です。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純損失165,509千円等により前連結会計年度末に比べて162,307千円減少し、5,323,696千円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の68.4%から69.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、119,874千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,751,200
計	1,751,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	732,755	732,755	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式 であり、権利内容 に何ら限定のない 当社における 標準となる株式 であります。 なお、単元株制度 は採用しており ません。
計	732,755	732,755	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	732,755	-	3,631,011	-	5,043,571

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 732,755	732,755	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	732,755	-	-
総株主の議決権	-	732,755	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,858,684	1,381,668
売掛金	551,326	469,316
有価証券	2,999,914	2,399,962
原材料及び貯蔵品	132,481	122,984
その他	201,000	213,663
流動資産合計	5,743,407	4,587,596
固定資産		
有形固定資産	629,658	588,822
無形固定資産	209,232	235,901
投資その他の資産		
長期貸付金	-	700,000
長期前払費用	699,920	793,496
その他	742,159	761,233
投資その他の資産合計	1,442,080	2,254,730
固定資産合計	2,280,971	3,079,454
資産合計	8,024,379	7,667,050
負債の部		
流動負債		
買掛金	137,100	94,073
短期借入金	800,000	800,000
未払法人税等	20,818	8,827
賞与引当金	52,072	40,616
資産除去債務	2,700	8,188
その他	343,681	228,073
流動負債合計	1,356,372	1,179,779
固定負債		
新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000
資産除去債務	76,793	70,711
その他	105,209	92,862
固定負債合計	1,182,003	1,163,574
負債合計	2,538,375	2,343,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,631,011	3,631,011
資本剰余金	5,043,571	5,043,571
利益剰余金	3,244,932	3,410,441
株主資本合計	5,429,650	5,264,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,353	59,554
その他の包括利益累計額合計	56,353	59,554
純資産合計	5,486,003	5,323,696
負債純資産合計	8,024,379	7,667,050

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	740,117	543,119
売上原価	249,433	249,814
売上総利益	490,683	293,305
販売費及び一般管理費	437,732	467,257
営業利益又は営業損失 ()	52,951	173,952
営業外収益		
受取利息	1,159	3,818
為替差益	3,075	7,826
その他	706	1,225
営業外収益合計	4,942	12,870
営業外費用		
支払利息	1,586	1,699
株式交付費	18,832	-
設備賃貸費用	895	522
その他	84	84
営業外費用合計	21,399	2,306
経常利益又は経常損失 ()	36,493	163,388
特別損失		
減損損失	-	2,135
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,630	-
特別損失合計	20,630	2,135
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	15,863	165,524
法人税、住民税及び事業税	2,235	3,790
法人税等調整額	7,748	3,805
法人税等合計	9,983	14
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	5,879	165,509
四半期純利益又は四半期純損失 ()	5,879	165,509

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	5,879	165,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,763	3,201
その他の包括利益合計	6,763	3,201
四半期包括利益	884	162,307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	884	162,307
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	34,293千円	50,278千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	8.91円	225.87円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	5,879	165,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	5,879	165,509
普通株式の期中平均株式数(株)	659,929	732,755
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8.28円	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	49,966	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社メディネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディネット及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。